

# マイナンバーカードの健康保険証利用について

令和4年11月25日

財務省主計局給与共済課

# マイナンバーカードの健康保険証利用に係る方針等

## ●経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定)

### 第4章 中長期の経済財政運営

#### 2. 持続可能な社会保障制度の構築

##### (社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進)

オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す<sup>141</sup>。2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止<sup>142</sup>を目指す。

141 診療報酬上の加算の取扱いについては、中央社会保険医療協議会において検討。

142 加入者から申請があれば保険証は交付される。

## ●令和4年10月13日 河野大臣発言

「マイナンバーカードと健康保険証の一本化に向けた取組につきまして、これは以前にも閣議決定もございますが、それを前倒しするという事で訪問診療、あんま、鍼灸などにおいてマイナンバーカードに対応するための補正予算の要求を予定するとともに、マイナンバーカードの取得の徹底、カードの手続き・様式の見直し、この検討を行った上で、2024年秋に現在の健康保険証の廃止を目指すということにいたします。」

## ●物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策(令和4年10月28日閣議決定)

### 第2章 経済再生に向けた具体的施策

#### Ⅲ 新しい資本主義の加速

##### 2. 成長分野における大胆な投資の促進

###### (4)DX(デジタル・トランスフォーメーション)

健康保険証との一体化を加速し、令和6年秋に健康保険証の廃止を目指すための環境整備等の取組や、同様に運転免許証等との一体化を加速するための環境整備等の取組を行い、戦略的な広報や自治体の取組支援、民間事業者の電子証明書手数料の当面の無料化、民間事業者や自治体によるカードの利活用機会の拡大支援、医師等の国家資格確認を早期に導入するための関係システム改修に取り組み、マイナンバーカードの取得を促進する。

# マイナンバーカードと健康保険証の一体化(保険証の廃止)における課題等

## ● 共済組合員等への普及

- ・マイナンバーカードによる健康保険証(共済組合員証)利用登録について、現時点においては約31%の方が登録済み。
- ・引き続き、組合員等へ利用登録をしていただけるよう周知・広報を実施予定。
- ・何らかの事情により手元にマイナンバーカードがない方への対応については、今後関係省庁において検討予定。

	加入者数	申込者数	申込み率
国家公務員共済組合	2,074,371人	633,594人	30.5%
医療保険制度全体	122,655,992人	30,534,947人	24.9%

※令和4年11月13日現在

## ● 共済組合等が運営する医療機関の課題等

- ・保険医療機関においては、令和5年4月からマイナンバーカードを健康保険証として利用するオンライン資格確認の導入が義務化。
- \* 保険医療機関の指定を受ける診療所は18カ所
- \* 保険医療機関ではない診療所においてもオンライン資格確認ができる仕組みを厚生労働省にて構築中であり、令和6年秋までに開始予定。(保険医療機関外診療所 242カ所)

	顔認証付きカードリーダー申込数	運用開始施設数
K K R 病院	32病院/32病院 (100.0%)	31病院/32病院 (96.9%)
全施設	199,924施設/229,810施設 (87.0%)	78,019施設/229,810施設 (33.9%)

※令和4年11月13日現在

※K K R病院は、令和5年3月までに全ての病院で運用開始予定。

## ● 共済組合(医療保険者)の課題等

- ・マイナンバーカードがない方への代替措置及びその事務手続きの検討
- ・代替措置に伴う既存システムの改修

# オンライン資格確認（マイナンバーカードの保険証利用）の概要

- オンライン資格確認とは、医療機関等の窓口でマイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインにて資格情報を確認する仕組み。
- 健康・医療に関する多くのデータに基づいた、よりよい医療を受けていただけることが可能。

